

第64回全国乳児院研修会（動画視聴）

開催要綱

1. 趣 旨

今年度の「全国乳児院研修会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、動画視聴によるオンラインで実施します。

平成30年の「都道府県社会的養育推進計画の策定要領」では、乳児院に対して、ケアニーズの高い子どもの養育といった高機能化や、地域の子育て支援に向けた多機能化が要請され、同計画に基づく取り組みが昨年度から各都道府県で進められています。全乳協では令和元年、高機能化・多機能化の方向性として「乳幼児総合支援センター」構想を提言しました。この「乳幼児総合支援センター」をめざして、養育・支援の質の向上と充実に一層取り組むこととしており、「乳児院の研修体系」、初任職員・中堅職員向けの「研修小冊子」やその活用教材を用いて、各乳児院・各地での研修の展開を図っています。

こうした状況を踏まえ、本研修会は、「乳児院の研修体系」に基づき、乳児院職員に必要なとされる専門的な養育・支援に関する知識や技術等を学ぶとともに、各施設の取り組みを共有し、乳児院職員としての専門性を向上させることを目的として開催します。

2. 主 催

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国乳児福祉協議会

3. 後援(予定)

厚生労働省

4. 受講対象

乳児院施設長もしくは代行者、法人役員、乳児院職員、児童福祉施設職員、行政職員、社会福祉協議会職員、その他乳幼児養育・保育に関心のある方

本研修会は、「改訂 乳児院の研修体系」（平成27年3月、全国乳児福祉協議会）のなかで、全国で行うべき研修として位置づけられている“乳児院の中級以上の職員（概ね3年目以上、またはそれに等しい業務経験と研修履歴のある職員）”を対象とした研修です。

本研修修了者には、「研修体系」に基づいたポイント（5ポイント）が付与され、「受講証明書」を発行いたします。

5. 受講料

8,000 円（受講者1名あたり）

※今回限りの特別料金

6. 定 員

300名

※受付は先着順とし、定員に達し次第、締め切る場合があります。

7. 動画プログラム(予定)

※【 】内はプログラムに関連する「研修体系」領域
 (別紙「本研修会で取り上げる『研修体系』の領域(①～⑨)と主な内容」参照)

| 動画内容 | 時 間 |
|--|-----|
| 動画 1 基調報告「乳幼児総合支援センターをめざして」 【全領域】 全国乳児福祉協議会 会長 平田ルリ子 乳児院における子どもや家族の現状、また乳児院を取り巻く情勢を踏まえて、高機能化・多機能化の方向性とした「乳幼児総合支援センター」をめざす全乳協の取り組みについて報告する。 | 45分 |
| 動画 2 講義「乳幼児のアドボカシー」 【領域②③】 大分大学健康福祉科学部 専任講師 栄留 里美氏 本年5月、厚生労働省「子どもの権利擁護に関するワーキングチーム」が子どもの意見表明権の保障や権利擁護の仕組みのあり方をとりまとめた。同チームに参画した講師より、社会的養育における権利擁護をめぐる状況を概括いただき、言語による意思表示が難しい乳幼児の代弁者としての役割が求められる乳児院職員が押さえるべきアドボカシーの基本や、必要な取り組みについて講義いただく。 | 90分 |
| 動画 3 講義「飲まない、食べない子どもへの対応のポイント」 【領域④⑤】 昭和大学歯学部スペシャルニーズ口腔医学講座口腔衛生学部門 講師 内海 明美氏 乳児院において手厚いケアの必要な子どもが増えるなかで、哺乳や積極的な食事に課題がある子どもへの対応に苦慮しているとの報告があがっている。「飲まない、食べない」子どもへの必要な対応、支援のポイントについて、2019年3月の厚生労働省「授乳・離乳の支援ガイド」の改定など関連の動向も踏まえ、口腔機能の専門的見地から解説いただく。 | 90分 |
| 動画 4 講義「親子関係のアセスメントと再統合支援」 【領域⑦⑧⑨】 浜松市子どものこころの診療所 臨床心理士・公認心理師 淵野 俊二氏 乳幼児のアセスメントは乳児院の専門性の重要なひとつである。専門的養育の基盤になるとともに、その後の親子関係再統合支援に向けては、乳幼児と親の関係性を適切にアセスメントすることが求められる。また、この親子関係のアセスメントは、里親子のマッチング等にも生きてくるものと考えられる。心理学の見地も踏まえ、専門講師より、親子関係のアセスメントの基礎やポイントを講義いただく。 | 90分 |
| 動画 5 「資生堂児童福祉海外研修報告」 【領域①】 宮城県・丘の家乳幼児ホーム ファミリーソーシャルワーカー 熊谷裕美子氏 (公財)資生堂社会福祉事業財団が実施した第45回(令和元年度)児童福祉海外研修に乳児院から参加した講師より、ポーランド・ベルギーにおける児童福祉の取り組みについて報告いただく。 | 45分 |

8. 運営委託業者

本研修会の運営にかかる専用サイト管理、受講料の回収等の業務は、「名鉄観光サービス株式会社 MICE センター」に委託しています。

9. 本研修会の流れ(予定)

※以下は主要な流れをまとめたものです。

※流れやスケジュールに特段の変更が生じる場合は、メールでご連絡することがあります。

| | |
|----------------------------------|---|
| 受講 申込み | <ul style="list-style-type: none">○専用サイト（下記 URL）にて必要事項をご登録いただき、お申込みください。 http://www.mwt-mice.com/events/nyujiin64○申込み完了時に、登録されたメールアドレスに、参加登録完了のお知らせと受講料振込みの案内を送信します。○申込締切は、令和3年 7月2日(金) です。 |
| 取り組み アンケート 回答 | <ul style="list-style-type: none">○受講申込みとあわせて、取り組みアンケートへの回答にご協力ください。○取り組みアンケートでは、本研修会プログラムのテーマ別に、各施設における取り組み課題や、講師に助言を得たいことなどをうかがいます。○取り組みアンケートの回答内容は、動画視聴時に資料として受講者間で共有することにご留意ください。 |
| 受講料 振込み | <ul style="list-style-type: none">○申込み完了時に送信されるメールにおける受講料振込みの案内をご確認いただき、受講料を、運営委託業者の指定口座へ令和3年 7月16日(金)までに必ずお振込みください。 |
| 動画視聴 受講 レポート | <ul style="list-style-type: none">○受講料の振込みが確認できた方には、令和3年 8月4日(水)を目処に最終案内メールを送信します。○最終案内メールをもとに、動画と資料を掲載する動画配信専用サイトにアクセスしてください。○動画をすべて視聴のうえ、レポートをオンラインでご提出ください。○配信期間は、令和3年 8月10日(火)~27日(金)の予定です。必ず上記期間内に、動画の視聴とレポート提出を完了してください。 |
| 受講証明書 発行 | <ul style="list-style-type: none">○<u>すべての動画の視聴とレポート内容の確認</u>をもって、令和3年10月を目処に受講証明書を郵送で発行します。 |

10. 留意事項

- 動画の録音・録画・撮影・転用、資料の外部提供は、固く禁止します。
- 受講申込後に動画を視聴できる動画配信専用サイトは、申込まれた方のみ利用可能です。動画配信専用サイトを、申込まれていない方と共有することはお控えください。
- 受講料振込後の受講取消は、原則として返金対応をいたしかねます。
- 配信期間内に動画視聴されなかった、または視聴できなかった場合は、資料の送付をもって対応します。動画データの提供はいたしません。
- いかなる場合であっても、動画を視聴いただけなかった場合は、受講証明書の発行はいたしかねます。
- レポートは必ず、受講者それぞれがご提出ください。
複数の受講者のレポートをおひとりが代表して提出することは認められません（提出された受講者おひとりのみの提出と受け止め、ほかの受講者への受講証明書の発行はいたしません）。

11. 個人情報の取扱い

受講申込みにあたりご登録いただいた個人情報は、全乳協「個人情報保護に関する方針等について」に基づき、本研修会の運営・管理の目的に限って使用します。

なお、本研修会の運営にかかる業務を「名鉄観光サービス株式会社 MICE センター」に委託し実施するため、上記の目的に鑑み情報を共有します。

12. 問合せ

研修会の内容などに関すること

全国乳児福祉協議会 事務局（担当：星野）

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 4 階

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 児童福祉部

TEL：03-3581-6503 FAX：03-3581-6509 E-MAIL：nyu-ji@shakyo.or.jp

専用サイトの利用方法など技術的なこと、受講料振込みに関すること

名鉄観光サービス株式会社 MICE センター（担当：北川・野口）

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル LB 階

TEL：03-3595-1121 FAX：03-3595-1119 E-MAIL：mice@mwt.co.jp

受付時間：月～金曜 9:30～17:30（土曜・日曜・祝日休業）

※上記時間以外に「動画が視聴できない」等のお問合せをいただいても対応できませんので、ご了承ください。

【別紙】本研修会で取り上げる『研修体系』の領域(①～⑤)と主な内容

『改訂 乳児院の研修体系 一 小規模化にも対応するための人材育成の指針』(平成27年3月 全国乳児福祉協議会)の全文は、全乳協ウェブサイトより「資料コーナー」のページでご覧いただけます。
全乳協ウェブサイト <https://nyujiin.gr.jp/>

【①育ち・育てること(人材育成の基盤)】

- ・自身の役割を自覚し、子どもと家族を適切に支援するために、資質と専門性の向上を図り続ける
- ・日々の実践から学び、ケースから学ぶ姿勢を重視する
- ・SVの意義を理解し、SVを受ける
- ・後進に対してSVを行う
- ・人材育成を重視する施設の文化を醸成する
- ・人材育成に必要な体制作りを努める
- ・日本の社会的養護の質的向上に貢献する
- ・保育、保健、障害福祉など関連する領域での子ども福祉の向上に貢献する
- ・地域の子育て支援の向上に貢献する

【②資質と倫理】

- ・自身の健康管理
- ・基本的な教養と社会性(マナー)
- ・日本の健全な子育て文化を施設内で重視し展開する
- ・健全な生活を営む養育者として機能し、全ての養育者の模範となる
- ・所属する施設の理念を理解し、実践する
- ・倫理規定を順守し、実践を行う
- ・自らの実践をオープンにし、記録、報告、相談、話し合いができる
- ・救急対応と事故防止等、緊急時の対応
- ・地域社会から信頼されるよう努める

【③子どもの権利擁護】

- ・子どもの最善の利益を理解し、実践に反映させる
- ・多様性を尊重し差別や偏見から子どもを守る
- ・虐待、搾取、いじめなど不当な扱いの防止
- ・貧困の影響から子どもを守る
- ・子どもにとって不適切な対応、環境、場面等を把握し、その改善に努める
- ・個人情報保護の正しい理解に則って適切に情報を扱う
- ・その他の権利侵害から子どもを守る

【④専門的知識】

- ・社会的養護を中心に福祉全般と関連する諸領域のその基盤となる法制度について学ぶ
- ・健全な生活の営みに関する必要な知識や知見を学ぶ
- ・身体的発育に関して学ぶ
- ・心的発達に関して学ぶ
- ・アタッチメントに関して学ぶ
- ・身体疾患に関して学ぶ
- ・精神疾患に関して学ぶ
- ・アセスメントに関する知識や知見について学ぶ
- ・養育スキルに関する知識や知見について学ぶ
- ・家族に関する理論や知見について学ぶ
- ・里親に関する理論や知見について学ぶ

【⑤専門的な養育技術】

- ・共感、肯定的評価など基本的な支援技術の習得
- ・愛着形成や信頼関係の構築を基盤とする
- ・個別的ケアと家庭的養育について理解し、実践する
- ・小規模グループケアの利点とリスクを理解し、健全な小規模グループケアのあり方を追求する
- ・健康的な生活を営み、日々その向上に努める
- ・急激な経過をたどる病気への救急対応
- ・食育の意義を理解し実践する
- ・ケースのアセスメントを行い、その質的向上を図る
- ・アセスメントに基づいて自立支援計画を策定し、個々の子どもに適した養育の手立てや環境を提供すること
- ・カンファレンスの意義を理解し、より適切な支援を見出していくよう努める
- ・人生の連続性を保障するための手立てを提供する
- ・子どものニーズに合わせて、治療教育的技法を活用する

【別紙】本研修会で取り上げる『研修体系』の領域(①～⑨)と主な内容

『改訂 乳児院の研修体系 一小規模化にも対応するための人材育成の指針一』(平成27年3月 全国乳児福祉協議会)の全文は、全乳協ウェブサイトより「資料コーナー」のページでご覧いただけます。
全乳協ウェブサイト <https://nyujiin.gr.jp/>

【⑥チームアプローチと小規模ケア】

- ・チームアプローチを理解しチームの一員として機能する
- ・職員同士のサポート体制を理解し、互いに支え合う姿勢を磨く
- ・情報の共有化やアセスメントの共有化を図り、さらにはこれらの共有化についてより効果的な手立てを探求する
- ・小規模ケアによる職員の孤立や抱え込みの防止のための手立てを講じ、さらにより良い手立てを見出すことに努める
- ・緊急時(災害、事故、子どもの病気など)のチーム体制の構築とそれに基づく対応の徹底を図る
- ・小規模グループ同士の連携、および本体施設機能との連携を図り、その質的向上に努める
- ・職員のメンタルヘルスに配慮し、必要な手立てを講じる

【⑦保護者支援】

- ・保護者対応について基本的な姿勢を身につけ、さらにより適切なあり方を検討していく
- ・面接技法、電話相談の基本を身につけ、さらにより適切なあり方を検討していく
- ・家族の抱えたリスク要因の理解に努め、その改善のための手立てを検討し、必要な機関との連携のもと実践する
- ・保護者のアセスメントを行い、家族支援の具体的な手立てを検討し、必要な機関との連携のもと支援を行う
- ・精神疾患について理解を深め、適切な対応ができるよう努める
- ・母子関係の改善を目指した手立てをアセスメントに基づいて行う
- ・家庭復帰が適切に実施されるようアセスメントを行い、児童相談所や関係機関と綿密な協議を行いながら進めていく

【⑧他機関連携】

- ・児童相談所との連携の充実、強化
- ・医療機関との連携の充実、強化
- ・要保護児童対策地域協議会との連携の充実、強化
- ・保健センターや子育て支援機関等、地域の機関の役割を理解して、連携を図る
- ・子どもの家族の支援に役立つ地域の資源を発掘し、連携を図る

【⑨里親支援】

- ・里親制度を理解し、その質的向上に貢献する
- ・里親支援を行い、その充実に努める
- ・里親と子どもの関係調整を行い、その質的向上を図っていく